

令和4年度 第2回大阪支部評議会の議事概要

開 催 日	令和4年10月21日（金）14：30～16：30
開 催 場 所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出 席 者	有澤評議員、岩崎評議員、北山評議員（議長）、小松評議員、塩谷評議員、 渋谷評議員、辻評議員、永尾評議員、瀧谷評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度平均保険料率について 2 更なる保健事業の充実について 3 令和5年度事業計画・保険者機能強化予算の重点ポイントについて 4 その他について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1 令和5年度平均保険料率について</p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p> <p>≪主な意見≫</p> <p>【事業主代表】 今は何とか10%を維持できているが、給与水準が上がってきていない中で、材料価格の高騰等により物価そのものが上昇している。協会けんぽだけでできる話ではないが、税制改正等の抜本的な制度の見直しにより、賃金の改定等が実施されないと、今後10%維持も難しいのではないかと。さらに、他の健康保険組合が赤字体質で解散し、協会けんぽへの編入も発生してくると思われ、よりいっそう厳しい状況が予想される。収入にも限度もあるので、支出をどの程度抑えられるかという観点から、医療費適正化事業をどう実施していくかが重要である。</p> <p>【事業主代表】 高齢者支援金の増加など、今後財政が良くなると思わないし、中小零細企業の給与が上がるとも思えない。いったん下げると今度は上げられなくなると思うので、このまま10%を維持していただければと思う。</p> <p>【被保険者代表】 資料の数字を見ると、厳しい中での運営ということであれば、10%維持は致し方ない。下げるにしても上げるにしても、しっかりとした説明・根拠があれば、加入者、事業主の皆様を理解していただけるのではないかと。</p> <p>【被保険者代表】 事業主からしてみれば、保険料率は下がるほど良いとは思いますが、将来のことを考えると、下げるのも難しいと思うので、このまま10%を維持すべき。</p>

【学識経験者代表】

資料を見る限りでは、赤字構造の改善は見られないし、現在の料率を据え置いたとしても、数年後には単年度収支が赤字になることが見込まれるため、理事長の中長期の安定的な運営という視点からも、10%維持はやむを得ない。

【学識経験者代表】

数年間は黒字で準備金も積み上がるが、保険料率を引き下げると、すぐに単年度収支が赤字になってしまうので、10%維持はやむを得ない。

【被保険者代表】

収支見直しを見ると、いちばん賃金上昇率の高いもので見ても、2027年度には赤字に転落しているため、10%維持は致し方ない。

【事業主代表】

リーマンショック以降、保険料率が上昇し、中小企業のトップとしては、こんなにも保険料を引かれるのかと感じている。被保険者にとっても保険料負担はかなりのウェイトを占めるものである。今までの10%維持の延長線上で考えるのではなく、もう少し「出づるを制する」というか、支出の抑制にも知恵を絞って角度を変えて深く検討し、支出を抑制した上で、10%からわずかでも下げる方向での議論もお願いしたい。

【学識経験者代表】

皆さんの意見として、積極的に引き下げなくてよいという意見ではなく、こういった中長期の状況を示されるとやむを得ない。しかしながら、深掘りして、できることなら下げる努力もするべきという意見をいただいたと思っている。私としても、現在の物価高、コロナ禍の中で皆が疲弊している状況で、準備金もたくさんあるのだから下げるべきだと思う一方で、少子化、高齢化が進み、経済も好転しないという構造的な問題の中では、保険料率の引き下げは難しいと思っている。

2 更なる保健事業の充実について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【学識経験者代表】

健診事業はぜひ進めていただきたい。高齢化が進み、医療費がどんどん上がっていく中で、少しでも医療費を減らす試みとして、健診をしっかりと実施し、重症化を防いでいただきたい。

【事業主代表】

健診が重症化予防にどの程度寄与しているのかについては、私自身は疑心を持っている。準備

金の還元策として、健診の受診額負担を軽減していくということであるが、物価も上がっていく中で、医療費も上昇傾向にあるとは思っているので、負担感の軽減に繋がればよいのかなと思う。

【学識経験者代表】

健診を通じて病気を早期発見し、保健指導等によりその後の悪化を防ぎ、健康が維持され、結果として医療費も抑制されるという理屈は承知しているし、やらなければならないとは思っている。しかし、もう十数年やっているのだから、健康増進、医療費の抑制に繋がったというエビデンスがあれば知らせてほしいし、もっと研究が進めばよいと思う。

【事務局】

現在大阪支部の健診受診率は、5割を切っているが、この負担軽減を契機に、国の目標である6割を目指し、どんどん進めていければと思う。健康増進、医療費の抑制にかかる具体的なエビデンスについては、まだ見たことはないが、現在本部が外部委託により、研究者の方に色々な分析を実施していただいているので、参考になるものがあれば、お示しできるようにしたい。

【学識経験者代表】

エビデンスを示すのはなかなか難しいかもしれないが、そういったことが少しでも分かってくれば、効果があるのではないかと思う。

【学識経験者代表】

付加健診も併せて受診した時の負担額はどれくらい軽減になるのか。また、10%程度の減額では、「安くなったから受診しよう」という効果が薄いのではないかと思う。この健診の自己負担軽減が、準備金の還元策として、被保険者、事業主に対する納得感を得るための方策であるのなら、ゆくゆくは更なる自己負担の減額を図った方がよいと思う。例えば、今の自己負担額の半額程度となれば、「安くなったので受けよう」というインパクトもあると思う。まずは10%減により、どの程度健診の受診率が上がったのかという効果検証も必要である。また、事業者健診結果データの提供がより進む仕組み作りも検討していただきたい。

【事務局】

現在一般健診の自己負担は38%なので約7,200円、28%になると約5,300円になる。付加健診の自己負担は、50%で約4,800円、28%になると約2,700円になる。これによりどれくらい健診受診率が向上していくのかという検証は必要である。自己負担28%の基準は、総合健康保険組合の状況を勘案して、28%程度が妥当との結論に達し、今回はこれでいったん実施し、結果を検証しながら、引き続き検討していきたい。事業者健診を実施している企業については、直接は協会けんぽにデータが届かないので、今回の負担軽減を契機に、生活習慣病予防健診への切り替えを促し、事業者健診を実施している企業に対しても、引き続きデータ提供の働きかけをしていきたい。

3 令和5年度事業計画・保険者機能強化予算の重点ポイントについて

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【学識経験者代表】

返納金債権発生防止の保険証回収について、2024年にマイナンバーカードと保険証の一体化により保険証が廃止されるとの報道が出ているが、現在の状況を協会けんぽで把握している範囲で教えていただきたい。

【事務局】

協会けんぽでは、現在報道による情報しか把握していないが、医療機関の体制が整えば、加入者にとっては、大変便利になると思っている。そのために、マイナンバーカードの普及については、我々としても推進しているところである。

【学識経験者代表】

大阪府医師会と連携した糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐ事業とはどのようなものか。

【事務局】

糖尿病の治療を中断してしまうことで、重症化に繋がる可能性が高いことから、レセプト情報を確認した上で、治療中断者に対して受診勧奨を行う事業に今年度は特に力を入れている。効果検証を実施した上で、大阪府医師会との会議の場で結果を報告し、委員（医師）から助言、提言を貰い、次年度どこに力を入れていくかを検討していくことになる。

【学識経験者代表】

令和5年度事業計画・保険者機能強化予算の重点ポイントについての資料は、色々事業として検討しているということがよく分かる。赤字構造の解消には、医療費等の削減が必要であり、特に柔整療養費は他の都道府県と比較しても高く、ジェネリックの使用割合も目標に達していない。こういった点は医療費の削減に直結してくる部分であり、重点的に対応していただけたらと感じている。柔整は、文書照会を行い、その結果、件数も減ってきていると聞いているので、より一層効果の期待できる広報を実施していただきたい。ジェネリック希望シールの配布についても、一部の自治体と連携し、先行して実施しているとのことなので、他の大阪府下の使用割合の低い自治体とも連携し、より積極的に配布、啓発活動を実施していただければと思う。

【事務局】

柔整療養費については、引き続き適正化に努めていきたい。色々やり方を変えてきて、少しずつではあるが、件数も減ってきている現状なので、引き続き強化していきたい。ジェネリック医薬品については、令和5年度末に80%という目標があるので、大阪府とも連携しながら、今後は大阪府下の他の地域にもこういった取り組みが拡大していけるように、協議していきたい。

【事務局】

令和5年度計画について、予算ありきではなく事業ありきという視点で事業の精度を高め、プランニングをしっかりと行い、それに基づいて各グループ、チームで色々な計画を策定していく。そのあと、PDCAをしっかりと回して、費用対効果を検証していく。また、2025年に大阪・関西万博が「いのち輝く未来社会をデザイン」というテーマを標榜して開催されるので、少なくともそれに関わるものを、大阪府、保険者協議会、健保連等と連携しながらも、大阪支部独自でも万博に繋がっていくテーマを次年度について考えていけたらと思っている。また、ご意見、お知恵をいただきたい。

4 その他について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【事業主代表】

柔整療養費、歯科医療費について、大阪だけが突出している要因は分かるのか。類似する支部が他に無いので、その要因を分析しなければ、削減は難しいのではないか。

【事務局】

柔整療養費については、大阪は施術所が多く、また、3部位、15日以上で受診している患者が他府県よりも多い。それを引き下げるために照会事業を実施しており、数は減ってきてはいるが、まだまだ他府県よりも多い。歯科医療費については、まだ要因は分析できていない。

【学識経験者代表】

柔整療養費、歯科医療費ともに、協会けんぽだけでなく、大阪府全体でこれまで高い状態が続いている。どういった要因でそうなっているのか知りたいが、まだ分析まではできていない状態だと思うので、引き続き要因分析を検討いただければと思う。

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回開催：令和5年1月予定